

所管課：福祉部子育て支援課

期 間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和4年度 児童館管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	児童福祉法第4条第1項に規定する児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
施設内容	北本市立児童館
指定管理料の支出額	協定締結額 47,630,000 円 支出済額 47,630,000 円

2 指定管理者

名 称	北本まちづくり共同事業体
所 在	鴻巣市（代表企業：街活性室株式会社）
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 児童の健全な育成を目的とする事業の運営に関する業務 (2) 児童館の施設の利用の許可に関する業務 (3) 児童館の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業に関する業務 (5) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業に関する業務 (6) 前各号に掲げるもののほか、児童館の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 (7) その他児童館の設置目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・児童館の年間利用延べ人数は58,291人
料金の収受の状況	・児童館の利用は無料
自主事業の状況	・簡単工作等イベントの開催 ・スタンプを集めたら手作り玩具をプレゼント
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 47,871,000 円 指定管理料 47,630,000 円、支援金 241,000 円 (2) 支出 48,276,035 円 人件費 35,342,115 円、他需用費 969,508 円

	光熱水費	3,433,948 円、	役務費	1,165,543 円
	使用料等	437,040 円、	委託費	4,852,065 円
	その他	2,075,816 円		
	(3) 収支	△405,035 円		

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	年2回（9月と2月）にアンケートを実施。保護者、児童ともにおおむね満足している意見が多い。
利用者の意見、苦情等とその対応	利用者も多い施設であるため、日々意見をいただくが、運用等で対応が可能なものについては、迅速に対応している。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	特になし
----	------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・新型コロナウイルスによる影響を解決しながら、当初提案のあったこども図書館との連携や地域との連携を推進すること。
対応状況	・地域の方に講座の講師を依頼したり、地域のネットワークに参加するなど、地域と連携している。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 令和5年7月27日)